

江東区区民葬儀助成金 Q & A

No.	質問	回答
1	助成対象外の民営火葬場（戸田・日華・聖典）では区民葬儀は利用できますか。	利用できます。
2	（1の場合）助成は受けられますか。	助成制度の対象とはなりません。区民葬儀の火葬料金は、大人59,600円、小人（満6歳以下）34,500円となります。
3	代理人の申請はできますか。	委任状があれば代理申請可能です。代理受領の場合は、代理人の本人確認書類と代理人名義の金融機関口座番号が分かるものも必要となります。
4	亡くなった日が令和8年3月31日ですが、火葬を執り行ったのは令和8年4月です。助成の対象になりますか。	対象となります。火葬を執り行った日が令和8年4月1日以降の分が助成の対象です。
5	火葬を執り行った日において、火葬費用を負担した者は江東区在住ですが、亡くなられた方は江東区外在住でした。どちらの自治体で申請すればよろしいですか。	亡くなられた方の住民登録地が23区内の場合は、その自治体で申請してください。また、亡くなられた方の住民登録が特別区外であれば、江東区で申請してください。
6	死亡者及び申請者（火葬料金の領収書の宛名の人）も23区外の場合、喪主の住所が23区内でも助成の対象外となりますか。	対象外となります。
7	領収書に内訳として利用した区民葬儀の種別が明記されている場合は、請求書を省略してもよろしいですか。	省略可能です。

No.	質問	回答
8	申請書類の記載を間違えた場合は、どうすればいいですか。	間違えた箇所に二重線を引き、正しい内容を記載した上で提出してください。
9	FAXによる申請はできますか。	FAXでの申請はできません。
10	郵送での申請はできますか。	申請できます。なお、。郵送の場合は記録が残る方法（レターパック、特定記録など）で提出することをお勧めいたします。書類が到着しているかについての電話でのお問い合わせにはお答えいたしかねます。
11	申請書に押印は必要ですか。	申請書兼請求書及び委任状には押印が必要となります。